

都市計画洪民駅周辺地区地区計画を次のように変更する。

平成 31 年 3 月 12 日

名 称	洪民駅周辺地区地区計画					
位 置	盛岡市下田字陣場，字牡丹野，字船綱及び字柴沢の各地内					
面 積	約 47.2 ha					
地区計画の目標	<p>本地区は盛岡駅から IGR いわて銀河鉄道で約 20 分に位置する洪民駅の周辺部であり，観光の入り口でもある。また，洪民バイパス南口ランプが予定されており，今後ますます市街化の動向が厳しくなる区域と見込まれる。したがって，建築物及び地区施設を計画的に誘導することにより，住宅地としての良好な環境の整備及び保全を図ることを目標とする。</p>					
区域の整備・開発及び 住宅に関する方針	土地利用の方針	<p>駅前地区は商業機能及び観光の入り口としての機能の充実を図りながらも，地区全体としては住環境を保護し住宅系市街地の形成を図る。</p> <p>バイパスランプ周辺部は準工業地域とし，沿道サービス施設等の土地利用増進を図る。</p> <p>地区南西部の傾斜地においては，良好な自然環境を確保するため，その維持と保全を図る。</p>				
	地区施設の整備方針	<p>地区の骨格となる主要な区画道路の整備を図るとともに，都市計画道路，既存道路と一体となったネットワークを形成する道路の整備を図る。</p>				
地区整備計画	地区施設の 配置及び規模	道 路	名 称	幅 員	延 長	摘 要
			道路 1 号	6m	約 565m	
			道路 2 号	6m	約 150m	
			道路 3 号	6m	約 255m	
			道路 4 号	7.5m	約 360m	
			道路 5 号	9m	約 430m	
			道路 6 号	6m	約 305m	
			道路 7 号	6m	約 330m	
			道路 8 号	6m	約 260m	
			道路 9 号	6m	約 830m	
			道路 10 号	9m	約 260m	
			道路 11 号	6m	約 150m	
			道路 12 号	9m	約 185m	
	道路 13 号	9m	約 330m			
地区の区分	地区の名称	A 地区			B 地区	
	地区の面積	約 2.3ha			約 44.9ha	
建築物等に関する事項	建築物等の 用途制限	<p>次の各号に掲げる建築物は建築してはならない。</p> <p>(1) 建築基準法別表第 2(へ)項第 3 号及び第 6 号に掲げる建築物</p> <p>(2) 建築基準法別表第 2(り)項第 2 号及び第 3 号に掲げる建築物</p>				
備 考	<p>IGR いわて銀河鉄道線一本木踏切及び接続する道路については，既設道路と一体となったネットワーク化を図るため地区施設道路に位置付けることが望ましく，鉄道事業者との調整が整った適切な時期に本地区計画の変更を図る。</p>					

「区域及び地区整備計画の区域は，計画図表示のとおり」